

お取引先 各位

一般社団法人日本ダイカスト協会

会長 蔦 昌



健全な取引の継続並びに安定供給に向けたお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会会員に対しまして、格別なるお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

ダイカスト業界は、お取引先様のご期待にお応えすべくダイカスト製品の継続的な安定供給に加え、製品開発、品質向上等に日々努めております。現在、会員の多くは、原材料価格、電気等のエネルギー価格高騰に加え、昨今では、特に労務費の急騰などにより厳しい経営環境が続いております。

このような環境下、下請法振興基準の改正、並びに、2023年9月改訂の『金型取引ガイドライン』を踏まえ2024年5月には『自動車産業適正取引ガイドライン <\*1>』、同年6月には『素形材産業適正取引ガイドライン <\*2>』が策定されております。また、2024年4月には経済産業省中小企業庁及び公正取引委員会連名で『手形等のサイトの短縮への対応について<\*3>』、並びに2024年3月には経済産業省中小企業庁から『不当な下請代金の減額の防止について(要請)<\*4>』が発出され、2023年11月に内閣官房及び公正取引委員会連名で『労務の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 <\*5>』が策定されております。

既にご対応頂いているお取引先様もごさいますが、今一度、昨今の急激なコスト高騰についてご確認頂き、コスト等の変動状況に応じた製品単価の見直し及びその頻度を上げて頂く事などのご配慮をお願い申し上げます。

また、一部の国において補助金政策がとられており実力以上の見積提示が行われているようです。この状況は健全な取引慣行を損なうもので国内ダイカスト産業に多大な影響を及ぼす危険性があります。お取引先様におかれましては、長期的視野で健全な取引慣行が行われるよう、併せてご配慮をお願い申し上げます。

尚、これまで、2007年以降、経済産業省において取引適正化政策が推進されており、現在各業界団体において取引適正化に向けた「ガイドライン」が策定されております。これらの「ガイドライン」では、「原材料価格、エネルギー価格、輸送費、労務費等のコスト増への転嫁」が挙げられており、2021年11月、2022年3月に当協会よりお取引先様へ要請させて頂きました。また、2021年11月には、経済産業省より関係事業者団体宛に『下請取引の適正化について <\*6>』も発出されております。

当協会におきましても、「素形材産業取引ガイドライン」の主旨でもある『強靱なサプライチェーンを長期的・安定的に構築することにより産業の競争力を強化する』に則り、日本ダイカスト協会会員企業も技術力強化を行い、お取引先様のお役に立てるよう努め、今まで以上の付加価値をご提供できるよう一層邁進して参ります。

何卒、ダイカスト業界の深刻な実情をご理解頂き、当協会の会員が貴社に伺った際には、会員の窮状をお聴き頂き、温かいご配慮を賜ります事をお願い申し上げます。

末節ながら貴社の益々のご繁栄を心からご祈念申し上げます。

敬具

(関連 URL)

\*1> [経済産業省]



『自動車産業適正取引ガイドライン <令和 6 年(2024 年)5 月付>』

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/guideline/02\\_automobile.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/guideline/02_automobile.pdf)

\*2> [経済産業省]

『素形材産業適正取引ガイドライン <令和 6 年(2024 年)6 月付>』

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/sokeizai/pdf/sokeizaitorihikitekisei202406.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/sokeizai/pdf/sokeizaitorihikitekisei202406.pdf)



\*3> [経済産業省中小企業庁及び公正取引委員会]



『手形等のサイトの短縮への対応について <令和 6 年(2024 年)4 月 30 日付>』

<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240430002/20240430002-a.pdf>

\*4> [経済産業省中小企業庁長官]

『不当な下請代金の減額の防止について(要請) <令和 6 年(2024 年)3 月 8 日付>』

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/download/tenka\\_torihiki\\_tekiseika/20240308.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/download/tenka_torihiki_tekiseika/20240308.pdf)



\*5> [内閣官房及び公正取引委員会]



『労務の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 <令和 5 年(2023 年)11 月 29 日付>』

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>

\*6> [経済産業大臣]

『下請取引の適正化について <令和 3 年(2021 年)11 月 29 日付>』

<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211116002/20211116002-1.pdf>

